

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	日華化学株式会社
【英訳名】	NICCA CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 康昌
【本店の所在の場所】	福井県福井市文京 4丁目23番 1号
【電話番号】	(0 7 7 6) 2 4 - 0 2 1 3 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 林 幸照
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市文京 4丁目23番 1号
【電話番号】	(0 7 7 6) 2 4 - 0 2 1 3 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 林 幸照
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3丁目 8番20号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第99期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を、毎年4月1日から翌年3月31日までであったものを毎年1月1日から12月31日までに変更するため、定款第13条、第14条、第42条、第43条及び第44条に所要の変更を行うとともに、附則を設ける。

第3号議案 取締役9名選任の件

江守康昌、龍村和久、江守幹男、吉田史朗、草壁光二、高橋誠治、小林正博、児嶋眞平及び長瀬玲二の9氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

上野嘉蔵、久島浩及び川村一司の3氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	14,723	1	2	(注)1	可決(95.23%)
第2号議案	14,723	1	2	(注)2	可決(95.23%)
第3号議案				(注)3	
江守 康昌	14,722	2	2		可決(95.23%)
龍村 和久	14,722	2	2		可決(95.23%)
江守 幹男	14,721	3	2		可決(95.22%)
吉田 史朗	14,721	3	2		可決(95.22%)
草壁 光二	14,722	2	2		可決(95.23%)
高橋 誠治	14,722	2	2		可決(95.23%)
小林 正博	14,722	2	2		可決(95.23%)
児嶋 眞平	14,721	3	2		可決(95.22%)
長瀬 玲二	14,721	3	2		可決(95.22%)
第4号議案				(注)3	
上野 嘉蔵	14,722	2	2		可決(95.23%)
久島 浩	14,722	2	2		可決(95.23%)
川村 一司	14,723	1	2		可決(95.23%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上